【河川】第10回　雄物川圏域流域治水協議会
第17回　雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会　を開催しました！

令和8年3月11日　湯沢河川国道事務所

1.概要

○「第10回雄物川圏域流域治水協議会」と「第17回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」を同日開催しました。
○ 流域治水協議会における流域治水プロジェクトの変更や新規施策、減災対策協議会における雄物川及び馬場目川水系の減災対策の説明や、次期概ね5年の取組方針について審議いただき、意見交換を行った。

2.日時/実施状況

25の関係機関が参加

➢日時：令和8年3月11日（水）　➢ 会場：大仙市仙北ふれあい文化センター（WEB併用）
➢ 出席者：秋田市,横手市,男鹿市, 湯沢市,大仙市,仙北市,五城目町,八郎潟町,井川町,美郷町,東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所,東北森林管理局秋田森林管理署・米代西部森林管理署,(国研)森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局,東北運輸局鉄道部,秋田地方気象台,東日本旅客鉄道(株)秋田支社,東北電力(株)秋田発電技術センター,秋田県総務部・農林水産部・建設部,秋田河川国道事務所,湯沢河川国道事務所,成瀬ダム工事事務所,玉川ダム管理所



湯沢河川国道事務所 田中所長あいさつ



会場全景（大仙市仙北ふれあい文化センター）

議事内容

1）規約改定について
2）雄物川圏域流域治水協議会　作業部会　取組報告について
3）雄物川水系・馬場目川水系流域治水プロジェクトについて
4）雄物川水系大規模氾濫時の減災対策協議会　作業部会　取組報告について
5）雄物川水系・馬場目川水系大規模氾濫時の減災対策について
6）次期概ね5年の雄物川圏域減災に係る取組方針について

3.主な意見・コメント等



（仙北市長）
昨年の豪雨災害を受け、4つの課題を挙げ、今後の改善に取り組む。
1. 土砂・流木による小河川や側溝の溢水など、予測困難な複合浸水への想定を強化する。
2. 刻々と変化する気象・水位に対し、現地情報の収集精度を高め、地域ごとに最適化した迅速な避難情報の発令を行う。
3. 災害時に機能不全に陥るリスクの高い公共施設に対し、代替拠点の確保やバックアップ体制を構築する。
4. 国道等の寸断を想定し、特に山間部におけるライフラインの確保や、孤立集落を生じさせないアクセスの多重化を図る。



（横手市長）
・災害対応力の強化を目指し、消防本部内でのドローンパイロット育成に加え、ドローンを活用する民間企業との連携体制を整備する。
・新ハザードマップ周知に加え、関係機関と連携したマイタイムライン講習会等を実施し、住民の防災意識向上に努める。
・来年度は、県補助金を活用し、気化熱式冷風機やスポットエアコン等の冷房設備を導入する予定である。



（大仙市長　（代理：副市長））
・内水被害対策として、機動力のある排水資機材の導入や国交省との連携強化を進めてきたところであり、今後は既存設備の適正管理に加えて、排水ポンプの増設により、激甚化する豪雨への備えを一層強化していく。
・令和8年度のハザードマップ更新を機に、Web版による情報発信を強化するとともに、自然災害伝承碑をマップ上に表示することで、過去の災害履歴を地図上で『見える化』し、防災教育や地域防災力の向上を図る。
・情報伝達の多重化や発令の迅速化に加え、今後はSNS活用や地域の防災組織との連携により、被害状況の収集体制を拡充する。



（秋田地方気象台　台長）
・来年度から、大雨・浸水・氾濫・土砂災害・高潮の4現象について5段階の警戒レベルに対応した情報を発表し、新たにレベル4相当の「危険警報」を設けるとともに、情報名にレベル番号を明示する方式へ変更する。
・情報と住民の防災行動の関係も明確化し、行動例を示すことでレベル別の情報と取るべき行動を分かりやすく整理する。



（東日本旅客鉄道（株）秋田支社　支社長　（代理：鉄道事業部安全企画ユニット　ユニットリーダー））
・排水ポンプ車訓練や雄物川危機管理演習等を通じて関係機関との連携強化を図り、次年度以降も同様の訓練・演習へ積極的に参画することで、災害対応力の向上と連携のさらなる深化に努める。
・自治体との連携強化により避難情報等の基準を共有し、大雨時における運行の安全性と被害把握の迅速化を推進する。



（東北電力（株）秋田発電技術センター　所長）
・従来は注意報・警報や河川流量に応じて警戒体制をとった上で水位を下げていたが、現在は降雨予測で一定の雨量が見込まれる段階で速やかに水位を下げる「事前放流」を行っており、来年度以降もこの体制を継続して出水期に備える。